

明性寺本仮名書き『往生要集』について

西田直敏

一　『往生要集』の仮名書き本について

日写了　長胤の奥書のある石川県小松市聖徳寺上宮文庫所蔵の巻中一帖である。源信存命中の写本である。

これに次ぐのが、十一世紀後半頃の写本である最明寺本で三
卷三帖の最古の完本である。

最明寺本については、築島裕、坂詰力治、後藤剛編『最明寺本　往生要集　影印篇』(汲古書院　一九八八年) 及び『最明寺本　往生要集　訳文篇』(汲古書院　一九九二年) が刊行されている。書写と同時期に朱書で返点、仮名、ヲコト点による訓点が付せられているが、これとは別に院政時代中後期(十二世紀後半頃)に墨書で返点と仮名による訓点が付けられている
「往生要集」の極楽を描いた一節「七宝の橋にひさまづきて万
徳の尊容をまほり、一実の道をきゝて普賢の願海に入る。歓喜
の涙を流し、渴仰骨をとほす」と誦するところがある。

『往生要集』の写本の現存最古のものは、「長徳」(れんとく)一年七月廿六

(訳文篇解題)。

今、前引の『栄花物語』についてみれば、

跋七宝階瞭万德之尊容聞一実道入普賢之願海欲喜雨淚渴仰

微音

という原文に対し、朱書の調点は、

七宝階に^ノ跋^ノイ^ト万德^(之)尊容を^ノ曉^リ一^タ実^(の)道^ヲ聞^テ普

賢^(之)願海^ニ入^ル。欲喜涙^ヲ雨^フリ渴^シ仰^キ骨^ヲ徹^ス

と訓み、墨書の調点では、

七宝ノ階ニ跋^ノ万德^(之)尊容を^ノ曉^リ一^タ実^(の)道^ヲ聞^テ普

賢^(之)願海ニ入^ル。欲喜涙ヲ雨^フリ渴^シ仰^キ骨^ヲ徹^シ

と訓んでいる。

「栄花物語」と比べてみると、それぞれに助詞用言等に違いが出てくる。

漢文にヲコト点、返点、仮名等で訓みがつけられていても、

実際にはヲコト点を読み解くには専門的な知識が無いと正確には読めない。漢文の知識の無い人は返点、仮名でも読めない。更に漢語をどう読むか、音説か訓説かということになると振り仮名を全てにつけるか仮名書きにする必要がある。

そこで、「往生要集」の仮名書き本が出現することになる。事実、治承五年（一一八二）閏二月二十二日の奥書のある「三十帖策子目録」は、冊子装の仮名書きの「往生要集」を切り離して巻子本に仕立てて書かれたものである。この高野山西南

院本断簡は

大ニ、か鬼たうをあかさはちうそによたつあり一は地の
た五百由旬にありえむまわうかいなり

のように書かれている。「大ニ」は「第一に」であり、「か鬼たう」は「餓鬼道」、「あかさは」は、「明かさば」、「ちうそ」は「住所」、「えむまわうかい」は「閻魔王界」である。原文は、

次の通りである。

第二明餓鬼道者往處有二、一者在地下五百由旬、閻魔王界

（最明寺本）

西南院本は多少の漢字の知識があれば、ほとんど誰でも「往生要集」を読めると言ふか、暗記して讀むことが出来るものである。

「往生要集」は、写本だけでなく、仁安三年（一一六八）、承元四年（一二一〇）には出版もされた（いずれも佚書）。以後、建保四年（一一一六）、建長五年（一二五三）、建長七年（一二五五）と出版が続く。これは「往生要集」の需要と流布を示すものである。「往生要集」の仮名書き本も当然少なからず作られた可能性がある。が、鎌倉時代のもので現存するのは、淨福寺所蔵、伝後京極良経筆漢字平仮名本（漢字の大部分に片仮名で振り仮名を付す。三卷六帖中の巻上本と巻中本の二帖のみ現

存)、興福寺所蔵漢字片仮名本(巻下末一帖のみ現存。振り仮名なし)、千葉称名寺所蔵、親鸞自筆の「大文第十問答料簡

第八 信鑑因縁」の一部分(漢字片仮名書き、振り仮名なし)である。また、室町時代のもので現存するのは、明性寺所蔵、蓮如筆漢字片仮名本(本文の漢字の全てに片仮名で振り仮名を付す)で、三巻十二帖中十帖が現存している。

漢字に読み仮名が付されていて「往生要集」の読みの全貌が把握できるのは、鎌倉時代の浄福寺本と室町時代の明性寺本である。浄福寺本については、昨年、西田直樹との共編著

「浄福寺本 往生要集 影印・翻刻・解説」(おうふう 一九九四年)

を刊行し、解説篇に「浄福寺本 仮名書き・往生要集」の国語学的考察を発表した。なお、「往生要集」仮名書き本諸本と

浄福寺本の位置、漢文・仮名書き・写本・版本についての「往生要集」諸伝本の史的展開の様相については、西田直樹の解説に詳細されている。

明性寺本は、各帖の奥書に

此抄本、江州栗本郡安養寺釋淨性依所望書写畢

于時

〔四五四〕
享徳三年
戊卯月十七日

とあって、書写年月日が明かである。また、収められている箱蓋に「蓮師御筆 往生要集」と貼紙があり、真宗中興の祖蓮如

筆であるとしている。

明性寺本については、「大日本史料 第一編之二十三」(一九八五年刊)に簡単に書誌が示されている以外には曾見に入った研究はない。

本稿では、この明性寺本 仮名書き「往生要集」について、書誌と表記を中心とした国語資料としての特色を述べることにしたい。

二 明性寺本「往生要集」の書誌

明性寺は、滋賀県蒲生郡日野町にある真宗大谷派の寺院である。

明性寺本「往生要集」は、もと三巻十二帖であったが、第二、第三帖の二帖が欠けて、現存するのは、第一帖と第四帖(第十一帖)の計十帖である。

第十二帖裏表紙見返しに、次の補修奥書がある。

此之聖教當相傳之佳物故此度全表補者也 鈎山蓮池院

〔四五五〕
元文二年
〔六月〕
己年林鐘十日 安養寺測瑞

三百年にわたって安養寺の什物であったことを示している。各帖は、ほぼタテ27cmヨコ20cm程の大きさで、大本である。

枯葉装で半葉に六行、漢字片仮名文なので一行の字数は不同であるが、十七、八字を中心にして三、四字程度の幅がある。

各帖表紙には題簽があり、破汚しているものもあるが、もとは「往生要集一卷」→「往生要集十二卷」となっていたものである。各帖表紙右下にタテ6.2cm横3.4cmの「釋淨性」の貼紙があり、左下、題簽下方にタテ5.0cm横3.0cmの「十卷之内／江州日野／明性寺」と三行書きの貼紙がある。この本が明性寺に移った時に、既に、二巻と三巻は失われていて十巻であったことを示している。「往生要集」は巻上、巻中、巻下の三巻で、各巻を本末に分け、三巻六冊仕立てが普通である。明性寺本は三巻十二冊仕立てで全巻を通して書き、各巻との対応がズレている。当初は一巻を四冊で書く計画であったのであろう。

一巻　巻上「序」から「大文第一　厭離穢土　第一　地獄」まで。墨付本文五十五枚

二巻　欠

三巻　欠

四巻　「大文第三　西方證據」から「大文第四　正修念佛　第一

三　作願門菩薩心行相」まで。六十二枚。

五巻　「大文第四　正修念佛　第二　作願門」明利益」から巻中「第四　觀察門初別相觀」途中まで。六十枚。

六巻　「大文第四　正修念佛　第四觀察門初別相觀」途中から「大文第五　助念方法　第二　対治懈怠　九天眼明徹」まで。

六十八枚。

七巻　「大文第五　助念方法　第三　対治懈怠　十聞声自在」から「第四　止惡修善」まで。五十八枚。

八巻　「大文第五　助念方法　第五　懺悔衆罪」から「大文第六　別時念佛　第一　愚常別行」まで。四十九枚。

九巻　「大文第六　別時念佛　第二　臨終行儀」から巻下「大文第七　念佛利益　第五念佛院別益」まで。七十四枚。

十巻　「大文第七　念佛利益　第六　引例勸信」から「大文第十一卷　「大文第十　問答料簡　第二　往生階位」から「第六

十　問答料簡　第一　極樂依正」まで。七十九枚。

十一巻　「大文第十一　問答料簡　第二　往生階位」から「第六

十一　嚴心妙果」まで。七十二枚。

十二巻　「大文第十一　問答料簡　第七　諸行勝劣」から巻下末まで。四十二枚。

明性寺年の表記形式は、

アルヒハカナハシヲモテ口ヲヒラキテシカモ洋銅ヲソ、イテ五藏ヲ燒爛スシモヨリシカモイタス大體（一巻22ウ）

のよう、読み下し文を漢字片仮名文で記し、漢字には片仮名

で読みをつけている。平仮名は全く用いられていない。出典は

14才)

二行割りで漢字を小書している。句切り点、濁点はつけていない。

マタ十六ノ別處アリゾノナカニ一処アリ火末虫トナツクム

カシサケヲウルニミツヲクハエマセルモノコノナカニヲツ
四百四病ヲ具セリ風熱寒暑有病合有四百四病（一卷24才）

語の注は、二行割り漢字小書である。送り仮名が片仮名で付

けられている。

補入は○印をつけ行間に小書している。補入の大部分は、訳文をとばして書写した部分である。

ソノイノチ二千歳ナリ○殺生偷盜邪姫ノ

カノ天ノイノチモテコノ地獄ノ一日夜トシテソノイノチ二千歳ナリ

モノコノナカニヲツ（一卷18才）

ちなみに、この部分の原文は、次の通りである。

其壽二千歲以彼天壽為此地獄一日夜其壽二千歲殺生偷盜邪

姫之者重此中

傍線部の訳文をとばしてしまったので、補入したものである。

誤字の部分は線を引いてミセケチになつてている。

マタハノ異ノ義アリ ルイホノ異ノ義アリ

ソノハノ異ノ義トイフハマツヒトツニハ本願ノ異（四卷

この例は似た文が続いたために、文末を「トイフハ」と書くべきところを誤って前文をくりかえした形の「アリ」を書いてしまつたものである。

また、後筆かと思われる異本の記入があつて「イ」として異文が書かれている。

獄卒提罪人臥然鐵地上（一卷28才）

「獄卒提罪人臥然鐵地上」という原文に對して「提罪人」「罪人ヲトテ」（罪人をとつて）と訓んだのに對して、「罪人ヲトラエテ」と訓んだ異文を「イ」として示したものである。

三 明性寺本の言語的様相——用字、仮名遣を中心にして——

1 用字

明性寺本は、漢字と片仮名で書かれていて、平仮名は全く用いられていない。

漢字の疊字は、「々」（ヨタ）で示され、片仮名の二字のくり返しは「／＼」、二字の場合は「、」または、同字を重ねる。

日々種々世々

コト／クシハ／モロ／

タ、ナ、ツ タ、シ コ、ロ

〔片仮名〕

片仮名の字体は、下に示す表の通りである。明性寺本の筆者は、筆の癖、特に片仮名の字体の違いから複数の人によつて書かれている。従つて、同一の音に対する片仮名字体の違い、たとえば、古体の「フ」「ヘ」「ツ」などは書き手の異りを示すことになる。「セ」「子」「井」を除けば現行字体と殆ど変わらないものである。

〔漢字〕

漢字は、草体、略体にくずしたものではなく、やや行書風の筆づかいもあるが、ほんと楷書に近い字体で書かれている。「往生要集」の調みを書き下し文にしたものであるから当然のことながら原文に使われている漢字を用いている。その漢字には、出典名、割注部分に用いられている小書の漢字を除いて、本文の漢字全てに片仮名で読みが示されている。

〔往生要集卷上〕

天台首楞嚴院沙門源信撰

ソレ往生極樂ノ教行ハ渴世末代ノ目足ナリ（一卷一才）

鎌倉時代写の仮名書き本である淨福寺本「往生要集」が、次の例に示すように、漢数字（一 二 三 四 五 六 七 八

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
ン	フ	ラ	ヤ や	マ マ	ハ ハル	ナ	タ	サ	カ 力	ア
レ										
	キ	リ	イ	ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ キ	イ
	井	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	レシ	キ キ	イ
	ウ	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
		ル	ニ	ム	フ	ヌ ヌ	ツ …	ス	ク	ウ
	エ	レ	エ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
	エ	レ		メ	ヘ	子	テ	セ	ケ ケ	エ
	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
	ヲ	ロ	ヨ	モ モ元	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ

シ・ムラヲホフルカコトシ」「クチシタトモニサキテ啼哭スルコトアタハス」のように漢字の右側につけられた振り仮名を読むことになる。その読みは、漢語として音読みしたものである。

漢字の左側につけられた振り仮名は「ナヲシ沙搘ノコトシ」

、「シ・ムラヲサクコト厨者ノウヲノシ・ムラヲホフルカコト

シ」「クチシタトモニサキテ啼哭スルコトアタハス」と読み下すことはできないものである。これらは「沙搘」(イサコヲニキル)「厨者」(ハウチヤウスルモノナリ)「啼哭」(ナキナケクナリ)のよう漢語の説明・語訳に当るものである。たとえば

「沙搘」と読みながら「沙搘」とその意味を理解するという方

式である。

この振り仮名については、左右の振り仮名が同時につけられたものか、或いは左側の説明的振り仮名は後につけられたものではないか等が問題になるが、本文に用いられている片仮名、右側の振り仮名、左側の振り仮名の字体を調べてみると、左右振り仮名は本文が書写された時につけられたものであると認定することができる。

要集の全文を片仮名で書き下した文章であると言つてもよい
ようなものである。漢語につけられた音読みの振り仮名と和語の仮名書きは、享徳三年(一四五四)四月十七日書写という日時と、真宗中興の祖源如筆という点で史料的価値を持つものである。

室町時代の仮名遣は、和語にしても漢語にしても、その実態は明かになつてゐるとは言い難い。その意味でも、明性寺本の仮名遣の調査は意味のあることである。

明性寺本で特徴的なのは、キ——イ、フ——ウ、エ——エ、チ——ツ、シ——ム、について同語または同字の表記に、両用されていて、統一性が認められないことである。鎌倉時代の淨福寺本仮名書き「往生要集」では、ム——ンは両様の表記が見られるが、イ——ヰには両様の表記はなく、入声も〔ヰ〕はツで表記され、チは極めて例外的で二語(結縁、日輪)のみであった(西田直敏「淨福寺本、仮名書き『往生要集』の国語学的研究」、『淨福寺本、仮名書き『往生要集』影印・翻刻・解説』解説篇)。

次に、それぞれの用例を示す。用例の所在を示す場合に、漢数字は卷、算用数字は丁数、オ、ウは表、裏である。

2 仮名遣と音の表記について

既に述べてきたことから明かなように、明性寺本は、「往生

一日一夜 イチニチヰチャ（一・10ウ）、イチニチイチヤ

（一・11オ）、ヰチニチヰチャ（一・18オ）、ヰチニチイチ

ヤ（一・24ウ）

一切 イツサイ（一・11オ）、イチサイ（一・11ウ）、ヰチサ

イ（一・20オ）

「一」については「ヰチ」が大部分である。その他、異處

佛意 難易 優婆夷など「イ」であるべきところに「ヰ」を用

いたものがすくなくない。

フ——ウ

十倍 シフハイ（一・20オ） 十方 シツハウ（一・22オ）

（三・20オ） シフハウ（三・20オ）

十六 シフロク（一・19オ） シウロク（一・11オ）

真珠網 シンシユマフ（五・3ウ）

入定 ニウチヤウ（七・9ウ） ニフチヤウ（八・3オ）

悟入 コニフ（七・12ウ）

「十」には「シフ」が大多数、第十一十倍 六十十億 など。「法」は「ホウ」が多數。「ホフ」（四・19オ）はすくない。

が、「法花經」（四・3オ）、「法句經」（四・44オ）などもある。

エ——エ

厭離穢土 エンリエト（一・1ウ） エンリエト（一・2オ）

閻羅人 エンラニン（一・22ウ） エンラニン（一・33オ）

閻魔王 エンマワウ（一・34ウ）

閻婆 エンハ（一・48ウ）

熱炎 ネツエン（一・8ウ） 大火炎 タイクラエン（一・38オ）

因縁 インエン（一・16ウ） インエン（一・42ウ）

「因縁」は「インエン」であつて「インネン」と連声の表記

になつていない。

チ——ツ

淨福寺本では、「ツ」表記が普通であつた漢字・漢語を明性寺本では「チ」と表記することが多い。

佛 フチ（四・24オ） フツ（五・35オ）

阿弥陀佛 アミターフチ（四・1ウ） アミターフツ（五・35ウ）

佛國 フチコク（四・5オ） フツコク（五・25オ）

佛教 フツキヤウ（四・6ウ） フチキヤウ（九・37オ）

念佛 ネンフチ（四・7ウ） ネンフツ（五・16ウ）

佛足 フチソク (四・30ウ) フツソク (四・31オ)
 佛利 フチセチ (五・11オ) フツセチ (五・11オ)
 佛性 フチシャウ (四・44オ) フツシャウ (五・15オ)
 佛語 フチコ (十・29ウ) フツコ (十・29ウ)
 作佛 サフチ (五・14ウ) サフツ (十・29ウ)
 佛号フチカウ (十一・47ウ)、佛果フチクワ (十一・70ウ)、
 佛眼フチケン (七・13ウ)、佛像フチサウ (九・63オ)、佛性
 フチシャウ (十一・71ウ)、佛身フチシン (十二・32オ)、佛
 前フチセキ (九・33ウ)、佛說フチセツ (十一・56オ)、佛前
 フチセン (九・50オ)、佛堂フチタウ (九・27ウ)、佛道フチ
 タウ (四・31オ)、佛德フチトク (四・31オ)、佛法フチホウ
 (九・8オ)、佛法僧フチホウソウ (六・31オ)、佛思フチヲ
 ン (六・33ウ)、成佛シャウフチ (十・7ウ)、報佛ホフチ
 (四・11オ)、佛經フツキヤウ (四・6ウ)、仏弟子フツテシ
 (四・45オ)、佛意フツキ (四・11ウ)
 涅槃 ネチバン (四・20ウ) ネツバン (六・38オ)
 別處 ヘチショ (一・30オ) ヘツショ (一・36オ)
 差別 シャヘチ (六・25ウ) シャヘツ (十一・22オ)
 別時ヘチシ (五・16オ)、分別フンヘチ (七・2オ)、実シチ
 (七・19ウ)、一尖ヰチシチ (七・20オ)、果実クワシチ (十

一・46オ)、成實論シャウシチロン (六・49ウ)、殺害セチカ
 イ (一・9オ)、殺生セツシシャウ (一・12オ)、滅後メチコ
 (四・18オ)、法滅ホフメチ (四・19ウ)、入滅ニフメツ (四・
 21オ)、末代マチタイ (四・18オ)、欲ホチ (ス) (四・19ウ)、
 放逸ハウイチ (一・30オ)、淨利シャウセチ (四・11ウ)
 なお、「発心」について、ホチシム (十一・65オ)、ホツシン
 (五・12ウ)、ホンシン (五・12ウ、七・42オ) の表記が見ら
 れ、「チーツーン」が同一音の表記に用いられていることに
 なる。この問題については、次項に述べる。

ム——ン

愛心 アイシム (一・19オ) アイシン (一・19オ)
 人間 ニンケム (一・4ウ) ニンケン (一・11ウ)
 薫 クムスル (五・8ウ) クンスル (五・9オ)
 変 ヘムス (六・62ウ) ヘンス (六・62オ)
 煩惱 ホムナウ (五・6ウ) ホンナウ (六・37オ)
 讚嘆 サンタム (四・4ウ) サンタン (四・30ウ)
 千福輪 センフクリム (六・61オ) センフクリン (六・60ウ)
 慈思 シヲム (四・13オ) シヲン (五・31ウ)
 第三 タイサム (四・31ウ) タイサン (四・19ウ)

端正 タムシヤウ（五・38オ） タンシヤウ（七・50オ）

万傳 マムトク（六・7ウ） マントク（六・8ウ）

(m)・(n)の区別は、既になくなっているので、「ム」「ハ」
両様の表記が行われているが、次のような「ム」表記が目立つ。

壊乱エラム（五・3ウ）、散乱サンラム（八・3オ）、聖人シ
ヤウニム（五・3ウ）、悲心ヒンム（一・23オ）、発心ホツシム

（五・8ウ）、精勤シヤウコム（六・33ウ）、火炎クワエム（一・
13オ）、滅尽メツシム（四・60オ）、空見クウケム（四・59オ）、

浅深センシム（五・17オ）、遠近ラムコン（五・23ウ）、留難ル
ナム（五・19オ）、宛転エンテム（六・3オ）、身シム（六・6

オ）、洪濁コウマム（五・54オ）、端嚴タムコム（五・53ウ）、安
穩アラム（六・2ウ）、念佛ネムフチ（四・18オ）、増上慢ソウ

シヤウマム（四・59オ）、目蓮モクレム（四・6オ）、刀葉林タ
ウエウリム（一・16オ）、観察門クワンサツモム（五・30ウ）

なお、前項で「発心、ホンシム（五・9ウ）」について述べた
が、促音の位置に「ン」と表記されている例に次のものがある。
発言 ホンコン（七・1オ）

一銭 キンセン（六・24ウ）

合掌 カンシヤウ（七・97オ）

合拗音

合拗音では、クヰ [Kwi] → キ [Ki]、クエ [Kwe] → ケ
[Ke] の変化が起つていて、両様の表記がある。しかし、
クワ [Kwa] はカ [Ka] になっていないので「等活トウクワ」
「」、「鉄丸テツクワ」、「猛火ミヤウクワ」のように「クワ」
とのみ表記されている。

花座 クエサ（五・35オ） 妙花 メウクエ（五・54ウ）
花雲 ケウン（五・34ウ）

化佛 クエフツ（五・38ウ） ケフツ（五・36オ）

鬼神 クヰシン（一・38ウ） 餓鬼 カキ（五・50オ）

以上のはかに、漢字音の表記では、「水」を「シイ」とした
ものがある。

金水コンシイ（五・50オ）、滴水テキシイ（七・5オ）、本水
ホンシイ（七・6オ）、法水ホウシイ（十二・35オ）

「水」字は、次のように「スイ」と記されている。

水精スイシャウ（五・50オ）、劫水コフスイ（六・5オ）、大
水タイスイ（六・5オ）

「水」をめぐる「スイ」「シイ」の両様表記は、本来の発音で
ある「スイ」の [Su] が口蓋化して [Sj] と発音され、表記

に反映して「シイ」と書かれたことを示している。

和語の仮名遣として、歴史的仮名遣でも定家仮名遣でもないものが行われている。以下の用例は一巻からのものである。

(一) 内に定家仮名遣(「仮名文字遣」)を示す。歴史的仮名遣は定家仮名遣と異なる場合のみ、で区切りその下に示す。*を付したのは「仮名文字遣」に用例のないもので、歴史的仮名遣を示したものである。

お——を——ほ

オホク (10ウ) ヲホク (13ウ) 「おほく」、

オホキナ (18オ) ヲホキナル (10オ) 「おほきなり」、

ヲソルヘキ (9オ) 「おそるをそれの時はを也」、

ホノヲ (18ウ) 「ほのほ」、

ヲツ (5オ) 「おつ」、

ヲリキミチ (7ウ) 「とをし・とほし」、

トリヲハリテ (14ウ) 「おはつて・をはつて」

なお、ウヲ (4オ) は定家仮名遣・歴史的仮名遣とも合致している。

え——へ——ゑ

シリエ (13オ) 「シリエ」、

コタエテ (23オ) 「こたへて」、

ウエ (上) (9ウ) 「うゑ」、

アニアエンヤ (1ウ) 「あへんや」

なお、ツエ (3ウ)、コエ (4オ)、ソナヘヨ (2オ)、ヨミカヘル (4オ) は、定家仮名遣・歴史的仮名遣とも合致している。

ひ——ろ——い

中右ノクラヒニシテ (37ウ) 「くらゐ」

なお、アヒミレハ (3オ) は定家仮名遣・歴史的仮名遣と合致している。

(音便) 音便については、用例は多くはないが、促音便は無表記である。「人間ノ五十年ヲモテ」(4ウ)、「地ヲウテ」(4ウ)。

イ音便是「ムカシホシイマ、ニ殺生セルモノ」(9オ)、「ス・シキカセキタリテフクニツヰテヨミカヘルコトモトノコトシ」(4オ) のように「イ」「ヰ」の両様に表記されている。ウ音便是、「シリエニシタカテハシリオウテキリ」(12ウ) の例がある。撥音便是一巻には見あたらない。

〔連声〕 連声は、十巻に「タ、無上道ノ僧ノヲコシテ」(51オ)一例が見えるだけで、他には表記に現れたものはない。

付記 本稿は、平成六、七年度文部省科学研究費補助金(課題番号

○六六一〇四〇一)による研究成果である。